

保険診療を実施する場合の医療DXの取組みと診療明細書の交付について

当センターは人間ドックを提供している施設ですが、人間ドックの内視鏡検査等で生検（組織検査）等の保険診療を行った場合は、以下の取組みを行っております。

- オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等（患者さんの同意が得られれば）を、当センターの電子カルテで活用することが可能です。
- マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。

【注】 ご自身のマイナポータルにおいて、当センターでご受診いただいた人間ドック結果の参照の可・不可は、ご加入の保険者様（共済組合、健保組合、国民健康保険など）によって異なりますので、ご加入の保険者様にお問合せください。

- 診療明細書（項目名、点数、金額を記載）をご希望の方は、無料で交付いたします。